

【随意契約に関する情報】

令和5年3月分(公表日:令和5年4月28日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	鹿児島事務所賃貸借契約	総括理事 瀬島 浩子	令和5年3月5日	太陽生命保険株式会社 東京都港区海岸一丁目2-3	鹿児島事務所の賃貸借契約であり、契約の目的物件等が特定の者からでなければ調達することができないものに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号二(ii))	-	10,447,272	-	0	単価契約 賃借料435,303円/月
2	機構インターネット接続回線の利用契約(更新)	総括理事 瀬島 浩子	〔変更前〕 令和5年1月19日 〔変更後〕 令和5年3月8日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	本契約については、現行業者以外の業者と契約した場合、現在のグローバルIPアドレスを継続使用することができず、システムの設定変更が必要となり、安定稼働や費用の面でリスクが発生し、機構にとって不利な契約となることが認められるため。(契約事務細則第28条第1項第3号イに準ずる口)	-	〔変更前〕 2,593,800 〔変更後〕 2,626,800	-	0	-
3	鹿児島事務所職員宿舍用の建物賃貸借契約	鹿児島事務所長 石丸 雄一郎	令和5年3月14日	個人 鹿児島県指宿市(以下、個人情報のため省略)	職員宿舍貸付規程及び職員宿舍の借上基準に基づき、借上げた宿舍の賃貸借を更新するときに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号二の(ii))	-	1,392,000	-	0	単価契約 賃借料58,000円/月
4	生乳取引数量等確認事務支援システムにおけるクラウドサービスの調達等に関する業務(覚書)	総括理事 本田 光広	〔元契約日〕 令和4年12月7日 〔覚書の締結日〕 令和5年3月14日	株式会社日本経営データセンター 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8	システム構築・保守とクラウドサービスの契約相手方が別の者となった場合、特に障害時の責任分界の明確化や業務の切り分けが困難となり、機構だけでなく全国的に業務が停滞する恐れがあることから、競争に付すると、法人において特に必要となる物件を得ることができないときに準ずる、理事長が特に認めるときに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号ホに準ずるト)	-	12,118,925 〔契約金額の変更なし〕	-	0	単価契約
5	財務会計システムに係る運用支援等委託における契約	総括理事 瀬島 浩子	令和5年3月16日	神田通信機株式会社 東京都千代田区神田富山町24番地	当該システムのパッケージプログラムの著作権が株式会社神田通信機に留保されているとともに、パッケージプログラムのソースコードについては第三者への開示が不可となっているため、他社にはプログラムの確認、修正等を行うことができないことから、電算システムのプログラムの改良又は保守であって、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該プログラム開発者に行わせるときに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号口の(i))	-	11,706,200	-	0	-
6	指定野菜平均販売価額等算定システムの保守・管理等委託業務	理事 上大田 光成	令和5年3月16日	株式会社 アイ・エス・ビー 東京都品川区大崎5-1-11	一般競争入札により実施したところ、競争に付しても入札者がいなかったため。(契約事務細則第29条第1項)	-	11,982,520	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
7	令和5年度タクシー乗車伝票の使用契約	総括理事 瀬島 浩子	令和5年3月17日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	過去の利用回数や緊急に利用する場合も想定されることを鑑み、実施可能な事業者が1者しかないと考えられたことから、参加確認型公募を実施したところ、示した要件を満たす者が4社あったため。(契約事務細則第28条第1項第1号ホ)	-	関東運輸局の許可運賃による	-	0	-
8	令和5年度タクシー乗車伝票の使用契約	総括理事 瀬島 浩子	令和5年3月17日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	過去の利用回数や緊急に利用する場合も想定されることを鑑み、実施可能な事業者が1者しかないと考えられたことから、参加確認型公募を実施したところ、示した要件を満たす者が4社あったため。(契約事務細則第28条第1項第1号ホ)	-	関東運輸局の許可運賃による	-	0	-
9	令和5年度タクシー乗車伝票の使用契約	総括理事 瀬島 浩子	令和5年3月17日	チャッカーキャブ無線協同組合 東京都千代田区九段南4-8-13	過去の利用回数や緊急に利用する場合も想定されることを鑑み、実施可能な事業者が1者しかないと考えられたことから、参加確認型公募を実施したところ、示した要件を満たす者が4社あったため。(契約事務細則第28条第1項第1号ホ)	-	関東運輸局の許可運賃による	-	0	-
10	令和5年度タクシー乗車伝票の使用契約	総括理事 瀬島 浩子	令和5年3月17日	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	過去の利用回数や緊急に利用する場合も想定されることを鑑み、実施可能な事業者が1者しかないと考えられたことから、参加確認型公募を実施したところ、示した要件を満たす者が4社あったため。(契約事務細則第28条第1項第1号ホ)	-	関東運輸局の許可運賃による	-	0	-
11	鹿児島事務所職員宿舍用の建物賃貸借契約	鹿児島事務所長 石丸 雄一郎	令和5年3月24日	株式会社サンホームサービス 鹿児島県鹿児島市新屋敷町1番7号	職員宿舍貸付規程及び職員宿舍の借上基準に基づき、新たな宿舍を借上げるときに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号口の(iii))	-	1,296,000	-	0	単価契約 賃借料54,000円/月
12	人事・給与システムに係る保守及び運用支援等業務	総括理事 瀬島 浩子	令和5年3月28日	株式会社内田洋行 東京都中央区新川2-4-7	保守等業務の対象となる「e-Acitive Staff 人事・給与システム」については、契約相手方が著作権を有しており、業務を実施できるのが同社のみであることから、電算システムのプログラムの改良又は保守であって、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該プログラム開発者に行わせるときに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号口の(i))	-	2,200,000	-	0	単価契約 110,000円/月
13	指定野菜価格補填システム等の保守・管理委託業務	理事 上大田 光成	令和5年3月29日	NECネクソソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	一般競争入札により実施したところ、再度の入札をしても落札者がなかったため。(契約事務細則第29条第1項)	-	6,798,000	-	0	-
14	会議室用モニター等の購入等	総括理事 瀬島 浩子	令和5年3月29日	ANSHI JAPAN株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-8 神宮前タワービルディング12F	一般競争入札により実施したところ、再度の入札をしても落札者がなかったため。(契約事務細則第29条第1項)	-	4,283,510	-	0	-

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
15	令和5年度肉用子牛生産者補給金制度及び肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る牛個体識別情報提供業務の委託	理事 藤野 哲也	令和5年3月31日	独立行政法人家畜改良センター 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1番地	法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号二(v))	-	14,111,054	-	0	-
16	大洋州における農畜産物の需給動向、農業政策等に関する調査(契約変更)	理事 菅宮 真樹	〔変更前〕 令和4年4月1日 〔変更後〕 令和5年3月31日	独立行政法人日本貿易振興機構 東京都港区赤坂一丁目12番32号	機構は従来よりジェットロとの間で、日本産農畜産物・食品の輸出促進や、農畜産物の需給・価格動向や農業政策等の調査について、協力関係を構築してきたところ、当該関係を更に強化・発展させるべく、連携協定を締結した。 この協定において、協定実施のために必要な契約を締結するとされていること等を踏まえ、農畜産物の主要輸出入先国である大洋州における農畜産物の需給動向、農業政策等に関する調査について随意契約を締結し、現地における持続的な情報収集体制を確保のうえ、機構情報誌やHP等を通じた継続的な情報提供を行う必要があるため。(契約事務細則第28条第1項第1号二(V)に準ずる)	-	99,522,720 〔契約金額の変更なし〕	-	0	-
17	EUにおける農畜産物の需給動向、農業政策等に関する調査(契約変更)	理事 菅宮 真樹	〔変更前〕 令和3年4月1日 〔変更後〕 令和5年3月31日	独立行政法人日本貿易振興機構 東京都港区赤坂一丁目12番32号	機構は従来よりジェットロとの間で、日本産農畜産物・食品の輸出促進や、農畜産物の需給・価格動向や農業政策等の調査について、協力関係を構築してきたところ、当該関係を更に強化・発展させるべく、連携協定を締結した。 この協定において、協定実施のために必要な契約を締結するとされていること等を踏まえ、農畜産物の主要輸出入先国であるEUにおける農畜産物の需給動向、農業政策等に関する調査について随意契約を締結し、現地における持続的な情報収集体制を確保のうえ、機構情報誌やHP等を通じた継続的な情報提供を行う必要があるため。(契約事務細則第28条第1項第1号二(V)に準ずる)	-	176,586,200 〔契約金額の変更なし〕	-	0	-